

議事録

◎令和2年度第2回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和2年9月3日(木) 午後2時00分～4時24分

場所 高知市役所 本庁舎6階 611会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員 10名
人権同和・男女共同参画課(事務局)

【会議次第】

議題1 高知市男女共同参画推進プラン2016【令和元年度】施策評価審議

令和元年度事業担当課ヒアリング・意見交換

議題2 高知市男女共同参画推進プラン2021(案)について

議題3 その他

◇議事1 高知市男女共同参画推進プラン2016【令和元年度】施策評価審議

令和元年度事業担当課ヒアリング・意見交換

(委員長)

はじめに令和元年度の評価に向けて評価方法を事務局の方から説明をしていただきたいと思います。では事務局から説明をお願いします。

(事務局)

評価方法について説明。

(説明内容省略)

(委員長)

ありがとうございました。これまでのところで何か意見・質問等はございますか。個別評価表に関しては次の委員会までの間に出さなくてはいけません。

それでは、今日予定されている案件の一つ目としまして、事業担当課のヒアリングの方に入っていきたいと思います。事務局から進め方について、説明をお願いします。

(事務局)

ヒアリングの進め方について説明。

(説明省略)

(委員長)

それでは、最初の課となります学校教育課から始めたいと思います。では学校教育課の方、

よろしく願いいたします。

学校教育課では事業No.9の学校での男女平等教育の推進というところを担当されております。学校教育課の方で何か準備されているものはございますか。

(学校教育課)

男女平等教育の推進の推進について、概要を説明させていただきます。

取組としましては、学校教育全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する教育を推進しております。

実績としましては、学校の教育活動全体を通じて、男女が協働する活動や場面において、教師が児童生徒に、男女の別や親交に関わらず平等に関わるように声かけ等を行うことで、児童生徒が分け隔てなく関わりをもち、一人一人の個性を尊重しながら学校生活を送ることができています。

それを示す一つといたしまして、令和元年度高知市立学校の児童生徒の全体的な傾向を把握するためのものとして実施したアンケートがございます。小学校・義務教育学校前期課程にあたる4年生以上、7,769名において、「あなたは友だちとなかよく生活していますか」という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」の合計である肯定群は96.3%でございました。また、中学校・義務教育学校後期課程にあたる5,350名において、「あなたは友だちを大切にしたり、他の人に思いやりの心を持って接するよう努めていますか」という設問に対して、肯定群は95%という回答の割合となっております。

なお、多面的に児童生徒の内面をみるアンケートはすべての学校を把握しているものではございませんが、各校が児童生徒の実態及び発達段階に応じて実施をしていると聞いております。自己の内面を問うもの、友達からされたことや言われたことを問うもの、学級の様子を問うもの、また友だちが困っている、または嫌がらせを受けていること等を問うものがございます。また、アンケートのみに限らず児童生徒が内面をありのまま出すことができるように、教師が児童生徒とのより良い関係づくりに努めることや、日々の教育活動の中で、子どもたちをしっかりとみとることができるような取組を推進してまいります。

最後に男女の別に捉われない性の多様性を尊重する教育や取組につきましては、教育委員会内で保護者及び児童生徒に向けたPTA人権教育研修会として、講師を招いて実施しているということを聞いております。以上で説明を終わります。

(委員長)

ありがとうございました。ほぼ事業内容の報告に沿った説明だったと思いますけれども、何かご質問等ありますでしょうか。なかなか担当課と直に話をする機会も少ないかと思うので、貴重な機会かと思っております。

(委員)

男女平等教育の取組、それぞれの学校で、さまざまな教科を通してとか、いろいろ学びの

中でされているということで、子どもたちの個に応じて、一人ひとりの理解をしていく取組などもすごく評価できる部分なのですが、先ほどの課題のところでは家庭を取り巻く環境や、さまざまな社会情勢、いろんなことで、やはり保護者の方への発信という部分、理解を求めるといふ部分も大事かと思えます。研修部門はもしかしたら学校教育課ではなく、人権・子ども支援課さんの方がやられている部分なのかとも思うのですが、実際に保護者という立場で子どもたちが学校で平等教育を学んでいるということを参観日等で見せていただく機会があるのか。学校で子どもが学んだことを家庭に持ち帰るといふことがあると思えます。研修ということで人権・子ども支援課さんが担当して、PTAさんなどが行なっても、なかなか全体に浸透しない。参加してほしい方に来てもらえないという現状などもあって、なかなか啓発していくというのが難しいと思うのですが、授業や学校の取組の中で、平等教育を学んでいるといふことは共通する部分、これを家庭への通信であるとか、授業のノートの中に書かれていることとかで返すといふようなことはできているのではないかととも思うので、そのあたり家庭との連携や、保護者に対して学校教育課さんの方で行われている部分があれば教えていただきたいと思えます。

(学校教育課)

おっしゃっていただいたように、家庭への発信といふことでいうと、学校教育課の方では直接的な取組はございません。

ただし、学校を通じてといふことで行われていることでいうと、先ほどありましたような通信であったり、参観日を通じて保護者の方に来ていただいて授業の様子を見ていただくといふこともあろうかと思えます。

授業の中で言いますと、例えば保健・体育では男女の違い、体の部分の違いのことであったり、理科などもそうなのですが、あとは社会科という仕組み、制度、法律的なことであったり、あとは家庭科などでは家庭と家族の役割などについて学習をしています。

子どもたちの反応として、例えば将来、家庭生活をどんなものにしていきたいですかといふ学習をした後の振り返りで、結婚して家庭を持ったら協力していきたいといふような意見を持つ子どもたちがほとんどだと思えます。その一方で、自分が仕事をするので、配偶者には家事をしてほしいといふような男子生徒であったり、また自分は家事をすることで構わないといふ女子生徒であったりといふのも一部見られているといふこともあります。こうしたところは家庭の事情により、影響されているところもあるのかもしれませんが、そういったところも含めて、今後学校を通じて発信をしていけたらといふふうには考えていますので、またこちらでも検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

(委員)

以前から学校教育課の方で学んでいる教育、多面的な学びについて、かなり熱心にされているといふご報告を聞いているのですが、今お話しされました全体的な議論の中でよく話題になるのは、小さな頃といふのは、差別といふか、今問題になっているような意識はないけれども、大きくなるにつれ、特に性別役割分業感が非常に根強くなってしまって、どん

ん難しくなっていく。講演や研究報告などでも言われていまして、今お話しされたとおりのところが、保育園の頃はわりと平等感というのにも根付いているのにだんだんそうじゃない、現実の世界の方に引っ張られる。全般的なところはかなりやられていると思うのですが、どう行動するかというところで、もう一歩進んだ何か主体的な取組、行動でそういうことを打ち破るような価値観を養うにはどうしたらいいかということを考えていく時期になってきているのかなというふうに思います。

学校教育の場ですから、やれることは限られていますけど、よく言われているのはクラス内の係の分担、それが意外に家庭における役割分業と割と似ているところがあって、清掃係や美化関係は割と女子がなりやすく、体育系は男女に振り分けられているところもあるけど、体を動かしたり大きなものを持ったりというのは男子になりやすいとも言われています。そういうことはやむを得ないのではないかという考えもありますが、実際のところ、仕事をしてみる中で変わっていく部分というのはとてもあると思います。

従来、男子が主、女性がいいと思われていた仕事を両方が取り組むことで新しい発見やいろんなことが出てくると言われているので、あまり上から均等に男女一人ずつというようなことを言い過ぎるのもどうかと思うのです。

例えば実態を調べてみて、何年か性に関係なくいろんな係をやるようにしましょうというか、そういう状況をまず統計を取ってみたりしながら、もう少し具体的な行動として先に出るといいかなと。杓子定規にやりすぎると、そのあたりが難しいことだと思います。特に学級委員などの代表者はどうしても男性がなりがちだと。ただ現実には小学校などに行くと、今ほとんどの先生が委員長になるのは女子が多いですよという説もあるんです。ところが、小中高と上に行くにしたがって、ものすごく男性比率が高くなっていくんです。このようなところを小中高も担当されているので、そういうことを少しやっていくことも大事かなと。そのあたりいかがでしょうか。例えば、役割分業を克服するという点で、すぐという訳にはいかないと思うのですが。

(学校教育課)

今おっしゃられたことは、こちらも把握は出来ているところはあります。ただ現場の感覚としまして性差による固定的な役割意識というのは、学校の中ではそんなに見受けられないところがあるのですけれども。実際はその心の中にどういったものがあるかといったところまではなかなか踏み込めないところがありますので、そういった部分をみとることができるようになりながら、教員と児童・生徒の関係もしっかり作りつつ、学級内の仲間意識と集団づくりなんかも取り組んでいきながら、そういうところの解消に向けて動けたらいいかなとは思っています。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

(委員)

そういう時にあまり杓子定規になってもいけないけど、そういう統計をとりながら全体としてどう動いているのかみたいなことが取れたら、統計も取れるし、状況も分かるのかなと。実態として現実にはあまりそうになってないとか、逆に高学年になるとちょっと変わります

すみたいなことをまず把握するというのも考えてみられたらどうかと思いました。

(委員)

学校教育課さんがいらっしゃるので、どうしてもちょっとお聞きしたいと言うか耳に入れておきたい情報がありまして、私、昔は長く教育記者をやっていましたけれども、ある高知市内の中学校2年生なのですが、休み時間とかに学校の外に出て全然授業にならないと。ここに書かれている教科外授業とか道徳とかそういった授業になると、特に音楽も含めて普通の教科以外の授業はほとんど授業にならなくて、それで注意するとその女の子がハブられるという状況が続いているので、その保護者の方が、学校にそれほど嫌なら行かなくてもいいというような判断をしたけれども、なんとなくその女の子は学校に続けて行っているようなのです。これをなんとかどこかに声を届けたいと思って、自分の学校に言ったのですが、学校はそんなことはないというようなことでつぶねられたそうです。授業の統制を担当の先生がとれてない、プラス校長先生が把握してないという現状があるということをお聞きしました。

このアンケートの中に「あなたは友達と仲良く生活出来ていますか」96.3%と、それから「友達を大切にしたり思いやりの心を持って接するように努めていますか」95%。100人いたら5人はハブられていたり、仲良くなかったり。これはたぶん氷山の一角だと思うんです。総合評価として、相手を大切にする気持ちを持ちながら学校生活を送っているということを示しているというような総括をされていらっしゃいますが、残りの5%についてはどのような気持ちでいらっしゃるのかと。アンケートに、私は思いやりを持って接するように努めてないとか仲良く出来ていないという、ちゃんとNOと言えたのが5%で、おそらくもっといると思うのですが、そのあたりに気持ちを巡らせてみるとか、学校教育課としてそのあたりをどうやって解決していかないといけないのかという危機感をお持ちなのかをお聞きしたいと思います。

(学校教育課)

今おっしゃったようにその回答が肯定群100%でないというところが、非常に我々としても課題を感じているところで、実際にはそういった思いを持っている子どもたちもいるということも把握しております。そういった子たちに寄り添っていくためには教員側からの丁寧なアプローチと、それから先ほども言いましたように集団づくりの中で友達同士の関わりをしっかりと作っていくと。そういった立場の弱い子どもたちにも関わっていけるような子どもたちを育てていくというところになっていこうかと思います。ですので、取組としてはまだまだこれからというところもあると思います。これまでやってきたことをさらに充実させていきながら、そういったしんどい思いをする子たちがいなくなるようにやっていかなければならないとは感じています。ただ、現状として状況によっていろんな場面があってその時はいいんだけど、別の場面になったらうまくいかなかったということもありますので、そういった時には勇気を出して先生方に言っていただいたりとか、それでなかなか解決しなければ教育委員会の方にも連絡用の窓口がありますのでそちらへおっしゃっ

ていただくとかということ、関わりを持ちながら解決へ向かえたらというふうに考えています。お答えにならないかもしれませんが、以上でございます。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

先程の関連する件というか、分析をするにあたって、肯定96.3%、95.0%は比率的に見たら90%台で、まあいいのだなという印象が残ってしまうのですが、逆に先ほど言われたとおり、残りの5%の子どもたちのことを考えるという意味で、「いじめとかされたことがありますか」といった問いかけをしているのであれば、そういうものも一緒に載せていただいたら、良い面と悪い面が関連して見えてくるとと思いますので、まとめられるときにお願いたいと思います。それと少し自分が勉強不足の所はあるのですが、現状、中学校というのは家庭科の授業などは男女一緒にやっているのでしょうか。

(学校教育課)

はい。一緒に行っています。

(委員)

時代の流れで、私のときは技術科、家庭科と分かれていたので、それは時代とともに流れは変わっていると。

(学校教育課)

男子も調理はしますし、女子も木工や制作も行います。

(委員)

あともう一点ですが、事業費がゼロというのは、経費的には全然いらぬということですか。計画的にあげているのかその辺が見えないのですが。

(学校教育課)

教育活動として行うことでありますので、当たり前のように授業は学校教育で行われているということで事業化して予算をつけていくということにはなってないです。

(委員)

男女共同参画の視点ということでなるべく簡潔に申し上げます。

学校教育でという主体が学校側で、対象者が児童生徒という形の構造でこういう教育がされているというご説明だと思います。それとは違う視点になりますが、子どもたちからしたら学校社会が最初に見る社会であり、社会に出たときのモデルであろうかと思えます。

そのときに男女が平等で働いているというか、よくここで申し上げていますが、私は子どものときに校長が男性だと思っていた、教頭も男性だと思っていたと、高知に来たら全然違っていた。女性がちゃんと校長をやっていた、教育委員長も女性がやられている。そういう状況があって進んでいるなど、子どもたちに見せるモデルとしてはいいなと思っていました。

育休などについてのことをお聞きしたいと思うのですが、男の先生はとらんぞね、女の先生はとるぞね。こういうふうになったら、子どもたちに言っていることとやっていることが見事に違うとなると思うのですが、男性教員、女性教員平等に取れるようなそういった取組は何かされていますか。

(学校教育課)

育休につきましては、男女どちらが取ってもいいということで今案内をしております。男性教員でも取る先生が少しずつ増えてきたなというところがあるのですが、おっしゃったようにまだ女性の教員の方が取っている率は高いのではないかなと感じます。取組の中で、事業では例えば家庭科なんかでイクメンのことを紹介したり、海外の家事の分担割合、男女の割合などを紹介しながらまだまだ日本はこれからだよっていうところを指導していったりはすでにしていますので、少しずつ子ども達もそういう実態を感じながら変わっていきようとしているのではないかなと思っていますところですが、以上でございます。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

私もアンケートの「いいえ」がすごく気になります。この「いいえ」に対して、学校独自でされていると思うのですが、どのような対応をされているか、具体的に出していただきたいかなと思っています。これは次回でも構いません。

人権教育は性教育につながると思うのですが、家庭科で学校によって、その内容、されていることが全然違うと思います。学校によっては近くの園に出向いてとか、園から子ども達に来てもらったり、そういう授業内容もされています。やっぱり人権教育は性教育にもつながりますので、そういうものを取り入れていただきたいかなと思いますし、合計特殊出生率が2019年は1.36、本当に減少の一途をたどっている状況です。

そんな中、性教育で妊婦さんに来ていただいている実践、そういうことをしていただきたいかなと思います。実際に私は、日々、妊婦さんに接しているのですが、妊婦さんが成人として小さい子と遊んだ経験がない。小さな子を抱っこした経験がない。そういう方がすごく多くなっています。それでも出産したら、24時間毎日育児をしないといけない状況ですので、これはほんとに辛いかなと思います。子ども時代から幼子と接する機会とか、それから妊婦さんと接する機会を学校で設けていただくしかないと思いますので、そういう点でまたお願いしたいと思います。以上です、ありがとうございました。

(学校教育課)

参考にさせていただきます。

(委員長)

それでは、学校教育課の方、期待がすごく大きいということもありますし、またお話が具体的だったということもあったと思います。今後ともどうぞよろしくお話ししたいと思います。どうもありがとうございました。

次の担当課としましては高齢者支援課の方にお話ししたいと思います。事業番号は36番で介護予防の充実ということが選ばれております。それでは高齢者支援課の方どうぞよろしくお話しいたします。

(高齢者支援課)

事業の説明をさせていただきます。事業番号36の介護予防の充実ということで、高知市では、平成14年より介護予防の取組として、徒歩で移動できる範囲にいきいき百歳体操の会場が設置できるように支援を行っております。あわせて、口腔機能、認知機能向上の取組を行えるように、いきいき百歳体操以外にも、かみかみ百歳体操、しゃきしゃき百歳体操というものを開発して取り組んでおります。

住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成も行っておりまして、サポーター養成講座というところで行っております。また、高知笑顔マイレージという制度を活用し、健康づくり活動として対象参加者に対して、活動に参加したらポイント付与を行うことと、介護保険事業所等でのボランティア活動を行って活動を行った場合にポイントを付与、というようなことも取り組みまして、高齢者の介護予防や社会参加を促すような取組を行っています。

介護予防の活動に参加することで高齢者自身の自立を促進し、可能な限り、住み慣れた地域での生活を維持することができることを支援すること、また、住民主体で介護予防の活動を推進することで住民同士の交流が生まれ、緩やかな相互援助の場として機能を持つことができるように支援をしております。また、こういったマイレージのポイントなどを活用してボランティア活動を行うことにより、社会参加につながるような視点で行っております。

男女共同参画の視点から実施できたこととしては、体操参加者の多くがやはり女性です。男女問わず誰もが参加しやすいような働きかけということについて、サポーター養成講座の中でディスカッションするような機会を持たせていただきました。その中で出てきた意見としては、女性が多くいる中で男性が1人、2人と入っていきにくいということであったり、男性は何か役割がないと入っていきづらいというようなお話が出ていました。

また、誘い出しても男性の方は1回来ても、そのあと継続して来ることができなかつたり、仲間と一緒に参加している方は継続できるんですが、1人、2人で来てしまうとなかなかそこから継続ができなかつたりということがあるということでした。上手に男性を増やしている会場につきましては、例えば男性に椅子を出してもらったり、いきいき百歳体操の場合、

椅子を使った体操になりますので、そういった椅子を設置してもらうとか重りを運んでもらうとかお世話役としての役割を担ってもらうことで、上手に男性が参加できるような仕組みというか、そういったものを行っている会場は上手に男女問わず参加できるような形にできていますので、そういったものを他の会場と意見交換して、そういった良い取組を取り入れていくようなディスカッションをさせていただきました。

課題としては今、いきいき百歳体操、令和元年度で373カ所やっております。ですが、新規会場は増えているのですけれども、参加者やお世話人の高齢化、10何年やっていますのでかなり高齢化はしています。また、今のコロナの影響で廃止する体操会場も増えてきているのが現状です。運営の継続支援ですとか、また、新規参加者の開拓というのが今、一番の課題となっております。今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を目前に男女問わず誰でも参加できるような魅力ある、男性でも参加しやすいような魅力ある介護予防の取組の検討であったり、市民に広く啓発活動を行っていくということを、市民の団体なのですがNPO法人いきいき百歳応援団などと協働しながら取組を進めていきたというふうに考えております。高齢者支援課からは以上です。

(委員長)

ありがとうございました。それでは質問がある方、質問を出された方以外でももちろん結構ですし、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

私、自分自身が病気になっている関係で、とある病気の患者会の役員をやっております。非常に高齢の方が多いい病気で、実際にいろいろな方と話をしていると今回コロナの関係で、今まで実際に百歳体操に行かれていた方も家にいるしかなくなって、何も出来なくて困っているというような方もいらっしゃいます。実際、そういう方の中から何名か入院をされてしまった方とかそういう方が出てきています。ワクチンとかそういった話も進んでいますけれども、現実問題、例えばワクチンどれぐらい効果があるのかそういうのは分からない状態で、今後もそういった家の中にいらっしゃる高齢者、外に出られない高齢者に対する支援など何か考えられていることはありますか。

(高齢者支援課)

コロナの活動自粛中などにもそういったご意見がありまして、高知市の公式のユーチューブチャンネルの方に、いきいき百歳体操が見られるようにアップをしましたけれども、なかなか高齢者の場合、ネット環境がないということもありまして、そういったところで何か他に取組がないだろうかというご意見もあった中、NHKさんにご協力に手を挙げてくださいます、NHKのお昼の放送の体操の時間、ほんとに短い時間なのですが、そこに一部いきいき百歳体操を映像で流していただくというような取組を、全国の緊急事態宣言の間についてはそういったこともしました。

ですが、まず今は、全国の緊急事態宣言が解かれた後に少しずつ再開はしているのですが、

やはりこう家の中に体操が流れるような環境になったとしても、今まで集まってやる習慣というのが付いておりますので、なかなかお家の中で、一人ではやる気にはなれなかったというご意見がありました。一応お家の中でできる体操ですとかを抜粋してチラシを配ったりとか、そういった体操をできるような仕組みを作ったりということには取り組みましたが、やはり今までいきいき百歳体操が集まりの場でやってきたということもありますので、そういったことでなかなか一人でというのは難しいところであるかとは思いますが。

ですが、高知市の方で昨年度から開始しました訪問型C事業というのがありますが、そのC事業というのは、短期集中でそういった弱った方の家庭訪問をして専門職の理学療法士さんや作業療法士さんがその方の生活機能のレベルを評価して、自立に向けて支援をするという取組の事業です。その場合、ご自身の負担はらずに、専門職に見立てをしていただいて、だいたい最長6カ月、最短で3カ月ぐらいでその方が少しでも自立したというか、前の生活に戻れるように支援するように考えておりますので、いきいき百歳体操に行けなくなったとか、ちょっとその間に入院して退院後の身体機能が低下したという場合には訪問型C事業などを活用して、再び地域のいきいき百歳体操の会場に行くことができるような支援を検討したりしていきたいというような事業展開を考えております。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。とりあえず今後も女性が多いというのが分からない状況ですので、常にいろんなことを考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございます。新しい情報が色々あったと思いますが、他に。

(委員)

課題のところにもございますが、廃止される体操会場もあるということですが、廃止されてしまった場合の代替りの会場をご紹介しますとか、解散された方々の受け皿というのはあったりするのでしょうか、お聞かせください。

(高齢者支援課)

廃止になる原因として、参加人数がどんどん減ってきてしまった、3人ぐらいになってしまふと、お一人お休みしてしまうと2人だけではなかなか体操が続かなくなってしまうという場合です。高齢化も一つで、どんどん年を重ねていって新しい参加者が増えずに、というようなところもあります。あとは、会場の都合によって会場が借りられなくなって、別の会場を探して開始をしなければならないというようなところはあるのですが、参加人数が減ったというところがそこに継続して行かれる方がいらっしゃったら、近くの体操会場を紹介したり、他の手立てを高齢者支援センターや包括支援センターの職員の方と一緒に検討したりするような形にしています。体操会場がどうしてもそこで出来なくなったという

場合は、近所でどこか使って体操ができる会場はないだろうかというのを住民の皆さんと一緒に話しながら探したりする場合もありますし、他の体操会場に分散して行っていただいたりという形にはなっています。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

介護予防の充実という言葉が事業名になっております。その中で例示されているものとして、いきいき百歳体操ということで、その会場に来てもらえたら口腔機能の向上や認知機能向上の取組ということで、この場をつくると、人が来てそこでいろんな仕掛けができて、いろんな介護予防の施策ができると、このようなイメージかなと思って伺いました。

ただ、会場開催は今、何事も難しいということで悩ましいと。トータルで見たときに男性の方が介護予防の施策が届きにくいという状況になっているということなのでしょうか。

(高齢者支援課)

男性は、やはり団塊世代は特にですが、お仕事を熱心にされている方が多くいらっしゃいますので、どちらかと言えば奥様の方が地域活動に参加をされ、ご自身は参加してないということが多いので、退職後に地域デビューすることがなかなか難しい。清掃に行ったら奥様の顔は知られているけれども旦那さんが分からないからあの人だれやろうと言われてたりとかするという声も聞かれますけれども、実際にやはり女性が大半を占めて、いきいき百歳体操にいますので、そこにぽっこり男性が一人入るとするのは厳しいような状況ではあるようです。

ですけれども、男性自身の行動というか、活動みたいなものを今年度は高齢者計画の見直しの時期でして、アンケート調査をしているのですが、ニーズ調査で男性が閉じこもっているのかというふうな形で外出頻度を見ると、週5回以上出ているの方が女性より男性の方が多いです。どんな組織に属しているかという、いろんな組織があるのですが、それにはあまり属してない方が多くて、お金が入る就労を結構高い年齢まで取り組まれていて、75歳を過ぎてちょっとお仕事ができなくなって、少しボランティアをしたいなと思うけれども、そこから地域に出るとするのは、言われたらするけれども積極的にはできないというような回答が多く聞かれました。

ですので、男性も何かきっかけがあれば出られるのだと思いますけれども、やはり女性も家庭で退職して奥様と旦那様がずっと1日居る中で、やっぱり会場の女性の人たちに男性というかご主人も一緒に連れてきたらどうですかと言うのですが、やっぱり普段一緒に居るから体操会場まで一緒に来たくないという人もおれば、中には仲が良くて御夫婦で来ることで男性が参加出来ているところもあります。なので、ほんとにその地域や個人によって違うとは思いますが、やはり、いきいき百歳体操というと高齢者というイメージがどうしてもネーミング的に感じ取れる方もおいでるようで、男性は特にそういった所に参加しにく

いというのは傾向としてあるかなというふうには思います。

(委員)

ありがとうございました。ただ、今のお話だといきいき体操、百歳体操というツールがたぶん今の暮らし方でいうと女性のライフスタイルに合っていて、男性に合っていないだけで、男性は別の形で、自分でたぶん介護予防をしているのだと思います。どこかで稼いだりとかして。だからトータルで施策が届いてないとかいうことではないのかなと一応思いました。ありがとうございました。

(委員長)

初めて具体的な話も聞けました。ありがとうございました。今後ともいろいろ課題があるかと思えます。そのあたり、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは次の課としまして、防災政策課の方にお願ひしたいと思えます。事業番号は41番、地域防災力の向上となります。まず、事業のほうの説明をよろしくお願ひいたします。

(防災政策課)

防災政策課では、地域防災力の向上に向けて、れんけいこうち防災人づくり塾の開催、防災士の養成、講師派遣、ホームページやフェイスブックへの情報提供を行っております。

防災人づくり塾は平成12年から開催しており、今年で21年目になります。地震や風水害などの大規模災害に備えて自主防災組織や事務所等の防災力向上に貢献できる「災害に強い人」を育成することを目的としており、防災に関する基礎的な知識や技能を身に着けるため、大学の教授など専門分野の講師による防災講座を開催しております。

男女共同参画の取組としては、開催時間が平日の夕方ということもあり、毎回託児サービスを実施して、子育て世代でも参加しやすい環境を整備しております。今年度でもお子さんが小学生で託児は必要ないが、家で1人にするのが難しいという保護者の方には、お子さんと一緒に会場に入らせていただきました。

また、平成30年度かられんけいこうちの事業の一環として、県内にサテライト会場を設置しており、令和元年度は3会場で開催しました。

昨年の女性の講師は3人となっております。令和元年度の高知市会場の修了生は、201人でそのうち46%の93人が女性でした。

事業評価について説明させていただきますと、本市の自主防災組織等の課題として若年層の不足というものがあつて、防災人づくり塾でもその解消を目的の1つとしておりました。令和元年度の防災人づくり塾では、女性の修了者が54人から93人に増加しているほか、課題であつた若年層の受講者も増加しておりました。

また、受講者アンケートで女性の意見が反映されていないと回答した人が29%から20%に低下しておりました。令和元年度から回答項目を増やしたこともあり、プランの数値目標のアンケート項目自体は66%から57%に下がってしまったのですが、新たに女性防災ワー

クショップを開催するなど、女性の意見を取り入れるなど他の取組も実施しており、総合的な視点で事業評価を確定しました。

防災人づくり塾のアンケート結果は、母数が200人程度で毎年数値の変動が大きくなっておりますので、令和2年度以降に総合的に評価できる指標についても検討していくことが必要ではないかと考えております。

また、実績の分析・課題で今後の若年層への周知に取り組みたいというふうに記載したのですが、これは課題であった若年層の受講者増加に引き続き取り組むという意図で記載したものでありまして、今後も託児サービスなど子育て世代への働きかけも継続していきたいと考えております。以上になります。

(委員長)

はい。ありがとうございました。それでは、この防災の事業に関しまして皆さんの方から質問等を自由にお願ひしたいと思ひます。

(委員)

女性の方もリーダーということで、色々な配慮をして活動が出来ている地域もあるというふうに聞いています。高知市内と各町内会組織の防災会や小学校校区で連合防災会などをやっている地域もあると思うのですが、そのほとんどの地域で今、女性の方がこういった養成講座などに参加しやすいような働きかけをしているのかということが一つと、実際にこの養成講座等を受けられた方たちが、各それぞれの地域等で実際にそれを活かして活動等ができてきているのか。実際やっている所はすごくやっているというのは聞きます。でも、なかなかうまくいっていないという地域もあると思ひますけれども、そのあたりの働きかけについて防災政策課の方でどのように取組をしているかを教えてください。

(防災政策課)

地域の女性の方への働きかけは、防災政策課で各種広報をしておるのはもちろんですが、自主防災組織には地域の女性も参加されているので、自主防災組織の連合会に対して、地域防災推進課から広報を行っております。

人づくり塾のその後の取組については、防災士を取った後どう活動につなげていくのかという課題があります。高知市には、防災士連絡協議会という組織があり、そういった組織とも連携しております。そこも全ての防災士をカバーできている訳ではないためそこに所属している女性の方も含めて連携していければと考えております。

(委員)

ありがとうございました。取組自体はA評価ということですので素晴らしいと思うのですが、せっかくそれを身にした後の各地域への広がりというのがすごく大事だと思ひましたので、そういったところを課題に今後検討していただけたらと思ひます。

(委員)

似たような意見なのですが、毎年防災士を希望されて、防災づくり塾を受講される方が結構ほんとにいらっしゃいます。高知県は意識が高い方がすごく多いです。その後の活動をどういうふうにしたらいいかとか、それから活動する場所がないという声を実際に聞きます。地域では男性が組織を作っていてなかなか入れない、提言できない、そういった声もすごく聞きます。でも実際は、活動したいという方、そういった女性の方が多いですので、そういった場の提供として、その後の講習会、研修会、そういったものもぜひ作っていただきたいかなと思います。地域でもそういった声を結構聞きます。

(防災政策課)

ご意見ありがとうございます。確かに地域の自主防災組織や防災士連絡協議会もありますが、どちらもやはり男性の方が人数は多い状況です。

昨年、防災政策課で女性の防災士を対象にワークショップを開催したのですが、そういった取組が女性の防災士や地域に参加できていない方にも必要ということで、今後も検討していきたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

生活者の視点からということは何年も前から言われていて、高知市は女性職員を中心にそういった取組、提言が早くてやっと世間がついてきたなというイメージを最近持っています。防災というと私が見ているとどうしても、「欲しがりません、勝つまでは」みたいな、非常事態だから我慢せえという感じになっているのかなと思っています。

生活者の視点からの防災ワークショップ、私は防災士ではないですけれどもたぶん行かせていただいたような気がします。やっぱり生活を日頃まわして、いかに快適に過ごすかと、状況を快適にととのえて、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)をあげていくか、こういったことをやっているのは、残念ながら今女性にかなり偏っているので、逆に言うとそういうことを防災の場面、災害の場面に取り込んでいけるのも女性の方が本来アドバンテージはあると思うんです。ところが、戦時下の非常事態のなか、キャンプをやっている感覚だと男性の方が中心みたいになってしまっていて。私はいつも思うのですが、今の話でもどちらが仕切っている体育館に行くか、全然違うと思うのです。男性が仕切っていたら「我慢してください。雑魚寝です」「目隠し、何ですかそれ」みたいになってしまっていて。女性だったら、いかにそこをどうやって快適にしていけるかということを考えていけるだろうなど。

お願いとしたら、こういうことも、もう少し強く市民にアピールしていただきたい。防災は女性というか、生活者です。ゴミ出ししたり、お掃除したり、その人でないと分からないということを強く言っていただきたいということがございます。

防災ワークショップでも、「最初に欲しいものは何ですか」「2日経って欲しいものは何ですか」「1週間経って欲しいものは何ですか」というのをやったら、女性たちはずらっと色々出るんです。日頃色々なものを買ってととのえていますから。こんなこともPTAや学校などでどんどんやっていただいて、キャンプではないと、生活の延長であるということでもぜひ

啓発していただきたいと思います。以上です。

(委員)

防災人づくり塾に非常にエネルギーをかけていらっしゃると思うのですが、今年もオンラインではなく、現実のその場でやられたのですか。

以前は参加できない回が3回までであればビデオを貸してくださるという形だったのですが、それ以上であれば無理ですというような形で。平日の夕方に開催という形を頑なお守りになってということだと、現実には若い、わりと動ける学生以外はなかなか参加が難しいと思います。そうじゃない人もたまにいますが、やはりものすごく忙しい方だったりして。私もこの人づくり塾に何回か参加したのですが、結局忙しくて途中、参加数が足りなかったということですが、内容からすればオンラインでできる内容だと思います。臨場感だとかそういう点では、行った方が良いですが、そういう形でオンライン受講を積極的にされるという考えはあるのか、ないのか、というよりもなくてもぜひやっていただきたい。

例えば、しっかり受講できるように何か分かるような形で、後で感想文を求めるとか色々あるかと思います。そうすると、その時間に行ける方、託児を使ってという方以外に、高齢者の方であるとか、例えば持病をお持ちの方とか、あるいは本当に家事育児、夕方の時間にどうしても動けない方というのは非常に多いので。

オンラインだけではないのですが、現在リアルでできない方の方法というのがものすごく広がりつつある。簡単ではないと思いますが、それをぜひ検討していただいてこの枠を広げていただくということもしていただきたい。

その後の使い方の云々というのはあると思います。それもやっていただきたいですが、まず広げるというのが、特に高知市の災害の危険な状態からいうと大切ななとは思いました。オンラインの試みはいかがでしょうか。オンデマンドであればなおさら良いと思います。

(防災政策課)

ご意見ありがとうございます。まず、オンラインについては、防災政策課としても防災士の資格取得の試験を主催している日本防災士機構に提案はさせていただいているのですが、機構の規約で、オンラインの講義では資格が取れないことになっております。

機構の方でも、実験的に大学と連携してオンライン講座に取り組んでいるという話は聞いたことがあります。機構の規約としては、現在も対面形式に限定しております。

オンライン講座が可能になれば、サテライト会場でも資格が取れますので、ぜひやってもらいたいということで意見はお伝えしていますが、実現には至っておりません。

(委員長)

ぜひ頑張っていたきたいなとは思ったのですが、状況によっては、高知市なりの何かということでも当面はいいと思うのですが、やっぱりなかなか難しいと思います。ありがとうございました。

色々課題、大変なことが多いと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これでヒアリングを終了したいと思います。お忙しい中どうもありがとうございました。

(ヒアリング対象事業担当課退室)

(委員長)

それではこういう内容を踏まえまして、令和元年度分の評価についての意見交換を行いたいと思います。実際に数値を入れたり希望を入れたりするときに困ってしまうというお話も過去にはあったので、もうちょっと委員の中ですり合わせをしておいた方が良いのではないかと、色々あるかと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

個別事業の報告表の作り方がもう少し何とかならないのかなと思いました。というのは、昨年度と一字一句、全て同じものがものすごくあります。これは、本来P D C Aを回しているのであれば、当然言葉が変わってくるべきものが、そのまま前のものを張り付けたままで報告書を出している。これでは数値目標を達成しようという気があるのかと思ってしまう。

このあたりをきちんとしないと目標達成できないのではないかなと思います。

よくP D C A、P D C Aという言葉を使うのですが、P D C Aを回したら、必ず変わってくるはずです。課題が出て、その課題に対してどう取り組み、翌年度どういう結果が出たかという報告があるべきなのに、実績の分析まで前年度と全く同じとはどういうことなのか。数値目標も達成できてないのに同じ報告をしてというのがあるので、このあたりの担当課の意識を変えていただかないと。いつまで経っても、何十年やっても、多分あまり進まないのではないかなとそこが気になって見ていました。

評価をするにしても、それでは評価できない。結果が出ているところは、やはりきちんと分析されて、こういう問題があるからというのをきちんと翌年度に反映して記入されて、それなりに評価が出ている。たぶん全体を見たら7割くらいは全く文字が同じで、数値だけ変えて出してきた。そのあたりの報告表の作り方も工夫していただかないと、市民の皆さんがそれほどこれをいちいち読んでいるとは思わないのですが、去年と一緒にではないかという意識を持ってしまったので。そこは、せめて書くのであれば言葉を変えて、努力したという結果を見せていただかないと評価には全くつながらないというところがあるので、工夫していただきたいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。委員の皆さんにも、48という数の多い事業を見ていただいており、評価される側の労力も多大なものがあると思います。事業課の方も伝えたいところが伝えきれてないという側面もあろうかと思いますが、事業について男女共同参画の視点からというところにもう少し重きを置いて書いていただけるようにこちらとしても働きかけを行っていきたいと思います。

また様式の方も、もう少し分かりやすく出来ないかなというような思案をしたのですが、

今年はちょっとそこまで手をつけることができていませんでしたので、来年度をもう少し検討を加えてみたいと思います。

(委員長)

ぜひお願いしたいと思います。なお、またそれを評価コメントに書かれてもいいかなとは思ったのですが、後は評価そのものにそういうものも評価を入れていただくこともありではないかなと。

(委員)

それが一番大事だと思います。

(委員長)

いかがでしょうか。

(委員)

私自身も何年か評価させていただいて、前年度より少し良くというような捉え方で実際やってきていたのですが、先程、委員がおっしゃったように、過去の資料などを最近時間がある時に見ていると、ほとんど文言も変わっていないという部分にも気が付いてきました。

それと、最初の頃はやっぱりどう判断していいか難しかったので、自課の事業評価で各課の方たちが、私たちはAでやっている、Bでやっている、Cでやっている、そこを気にして、Aだからやっぱり頑張っているのだからと、いい評価に持っていきがちだった自分自身がありました。でもじっくりこう内容を読んで、課題と照らし合わせていると、今日ヒアリングもさせていただいて、やっぱりAと付けているけど、もうちょっとここは頑張っていたきたいなと思うことも出てきました。

ですので、もし委員さんの方で迷われて、もしA、B、Cとそちらを捉えがちであれば、内容の文章などを少し読んでいただいた方が、自分自身はそれで評価の見方も変わってきましたので。

(委員長)

ありがとうございます。今のようなご経験からというのも非常に大きいかと。私たちが評価するのですが、我々委員会自身も評価内容自体については、評価されるというか、そういう評価を下していたのですねと。責任はあるというところになってきます。

今回、数値目標がだいぶ出てきたので、少し客観的な部分もありますが、それに対する各課の評価というのがまだ揃ってはいないかなという点では、こちらでコメントを加えるなり評価をしていく中でも、そういう形で各課にその思いを伝えるということが必要かなというふうには思いました。

(委員)

私も去年はじめて委員になりました、今回2回目なのですが、人によって評価は違うと思いますが、「非常に良好」「良好」「全く不十分」「不十分」5段階に分けるにあたって、数値的な目標に対しては評価しやすいのですが、それ以外は判断基準というか「非常に良好」と「良好」の境目というか、参考例がないので、何か基本にする評価基準みたいなもの、具体的なものがあればもっと分かりやすいかなと。去年もそう思いましたが、人によっては評価が甘い、辛いと、色々あるとは思いますが、なかなか難しいです。

(委員)

基本的には数値目標だけで評価したら良いと思います。発表したのがプラン2016で、数値目標を発表している訳ですから、数値目標を達成しているかどうかだけの評価で終わっていいのではないかなというように思っています。

そうすると非常に低くなるので、他の項目で頑張っているところを多少評価して付けているだけであって、去年も同じことを言ったのですが、数値目標を達成してないのに「各事業の実施状況」の活動や成果が良いわけがないです。それは数値目標に全くつながってない活動なので、数値目標を達成していない以上はこの2つというのは連動するのかなというように思っています。

逆に点数を上げてしまうのは「①施策の目的との合致」です。これはプランと合致しているからやっている訳です。これをいまさら合致していないと言ったら、我々委員としても、この5年間の活動を認めているのにそれはだめですと、だめだしをしてしまうということになってしまうので、本来は①の評価というのは必要ないと思います。ここは高い評価しか付けられないですよ。5年間続けてプランの中に盛り込まれて、我々委員も了承してそれでやりましょうとやっている訳ですから。ここに2とか1とか付けたら、最初のプランそのものを否定してしまうことになるので、それはできない。それがあから全体の点数が3点台に上がってしまうのかなという見方を私はしています。

去年もかなり厳しくしたのですが、今年は更にやっぱりここは厳しく評価して、次年度に対する考え方を変わってもらわないと、最初言ったように同じ文言を見つけてきて、「これでOKです」「これでA評価です」みたいなことをされると、全くやってないと同じことなので、本来ここに評価が付くこと自体が違うと思っています。ただ始まって5年間は変えられないということなので、もうそれで見るとしかないので、そこを次年度のプランに反映していかないと。あとでプランの話があると思うのですが、そこをきちんと反映して各所管課が一所懸命取り組んでいる結果をきちんと評価できる仕組みが必要ですよ。

先程の地域防災の話であっても、女性の防災士というのはあれだけ数値を上げているけれど、プラン2016の数値目標というのには16、17%しか出てない。これをどういう評価するのという時に、どうしても数値プランの方に引っ張られてしまうけれど、プランの数値目標はアンケート結果の感情の問題であって、そこにつなげられるはずがないのにそこで評価せざるを得ないというところです。数値の結果だけみれば、1しか付けようがないですよ。1を付けるとなると、個別の事業がその目標達成に対して合っていない活動をしているということになってしまうと、これをどう評価するのかなと。私は、活動自体はものすごく良い

ことをしているのに、なぜこれを地域防災士の受講者を何名にするという目標にしなかったのかなど。そうすれば5とか4とか付いても全然問題ないのに、各課がやっている事業と数値目標が合っていないので、評価に皆さん非常に苦勞されるのではないかと思います。分けて評価するのならまた別ですけど、そのあたりをどのように考えていくかというのが、やっぱり評価のポイントになってくるのかなというふうに思っています。

(委員長)

今のことでかなり根幹にかかると思うのですが、やっぱりこれは①はあるというか、レベルとして合っていないものも多いからこの①が付いているのだと。ほんとはこれがなくてもいい評価表であるべきですけど、そう簡単には持っていけないという途中経過があるのではないのかなと、合っていないことを認めて付けないといけなくて、それはかなり大きな課題の1つかなと。そうだっていうことを理解していくと、だんだんと合った内容に、持っていけるのではないかと思います。最初からこれは合っていないと思って、目標を作った訳じゃなかったと思うのですが、詰めが甘かったり、事業をやってみて分かってきたことが多いと思います。でも、当初からなかなか似たようなものがないけれど事業を選ばなければならない。だけど目標自体はその1つの事業だけで到達できるものではないみたいな、ある意味悩みもあるかなと思います。

例えば、男女共同参画意識に関して言えば、特定の事業をやったら変わるというような簡単なものじゃないというのはある意味、予想できます。男女共同参画の目標と5年、10年のプランそれが事業に基づくものであるという性格の難しさというものがあるのかなと思うので、そのへんは①がいるのかなと思いますし、これが合っていないために、さまざまな問題が生じるけれど、その現実をまず今回は認めて実際どうなのということを出した方がよいかと私は思っています。

私も皆さんすごく頑張っているのは知っているのですが、なるだけ正直に付けようと思って、頑張っているからということで数値を上げることは絶対にしないで、データに基づいて付けるというふうに自分としては心がけています。してきたつもりなのですが、多少やっぱり引っ張られたりするのですが、数値目標であるとか事業そのものの取組というものをしっかり評価しないと委員会の評価としては、まずいかと思うので。

個々の人たちは努力されているし、頑張っていると思うのですが、このプランが実際にどこまでいきましたかということを確認して評価することで、次の改善というものが必要になって出てくるのではないかと思います。その成果は次のプランを決めるときや翌年の事業に生かしていくという面では、正直なところでいいのではないのかなという。努力を認めたいときどうするかは、色々な項目を選んでやるべきではないかと。全体に色を付けたりすると、読めなくなってくると思います。担当課の方も評価さえ出していればいいのだというふうに思ってしまうと思うので、それは正直に付けてあげることがある意味大事だとは思いますが。

(委員)

今回の実施状況報告表の方で、ところどころ見かけるのですが、コロナウィルスの感染対策で中止になりましたとか、開催出来ませんでしたという報告があげられて、その結果、目標を達成できなかったというところがあるのですが、そのあたりはどのように評価をした方が良いのか。シビアに達成出来てないからと評価するのか、コロナだから仕方がないと評価するのかどうしたらいいのかなと思っていたところです。

(委員)

今回は、コロナは全く関係ないと思っています。コロナを言い出したのは2月以降の話じゃないですか。それまでの長い期間があった訳ですから、それをコロナの理由にしてしまうこと自体が僕は問題だと思います。今年だったら分かります。4月以降今まで出来ないのは分かるけど、コロナの期間は年度末のわずかな期間だけですよね、影響が出たのは。それを理由にして、目標を達成できなかったというのは計画自体が間違っているのではないかなというようにみて、評価しようかなと思っています。コロナを理由にしているのはすべてアウトだと私は思っています。

(委員長)

いかがですか、皆さん。

(委員)

お願いですから、悩ましい評価表は勘弁してもらいたいなど。もっとすっきり気持ち良く評価できないかなと。

(委員長)

担当課としては、これはこうでしたと数値の低さも説明として使っていいのもあるかもしれませんが、達成度が落ちたことが事実であれば、それは変えられないのではないかなというふうには思います。ただ対策しようと思ったけれど、例えばこういうことでできなかったとか、色々なことがあればいいのですが、コロナのために減りましたただだったので、それはちょっとそのまま評価できないのではないかなというふうに私としては思いました。改善のところに書いてあることを期待しましたが、ほとんど書いてないので、まともな報告じゃないと思います。

(委員)

例えばですけど、イベント等を年に1回開催する、その集大成を3月にやる予定でした。それがコロナで開催できませんでした、ということであれば、まだ分かります。でもそうではない。結局、委員が先程おっしゃられましたけど、その前の長い期間、何していたのだというのは確かにあると思います。今年度に関して言えば、例えばコロナで実際動けなかったけれど、こういうことを検討し、考えた。コロナを見据えてこういうことをやった。そういうのは評価する部分になると思います。

(委員)

ちょっと教えてもらいたいのですが、この評価は職員の業績評価や成果評価の中に反映されるのですか。人事評価の中で、例えばABCDEで評価される時に、この項目ができてないから一段落、落とすとかというそういう緊張感がある計画なのか、いやこれはこれでそれほど人事評価にはあまり関係ないというようなレベルのものなのか、どちらかなという思いがあるのですが。企業だったら、目標達成してなかったらその組織は相当低い評価しか受けられないのです。ただ自治体の場合はどうなのかなというのは、ちょっと気になるところです。

(事務局)

高知市の事務の事業の評価というのは別でありまして、元々、総合計画に対してそれを全部でという何年もの計画を立てているので、そちらの方で事務事業の評価というのがあります。そういったものには、このプランの評価というのはいってないです。独自の男女のプランの評価という位置づけになると思います。

(委員)

それはあまり力が入らないかもしれませんね。

(事務局)

実際、こういう評価ものは各プランが、どこの担当でもありますので、そこにあたってしまふ事業が多い、プランに載りそうな事業が多い観光だったりとか、生涯学習だったりとか、学校もそうですが、そういったところはすごく多くて、逆に例えば、水道局とかだったら事業という形ではプランにはあまり出てこなくて、そういった事業評価というのはいらないので、すごい大小というのがあります。

(委員)

男女共同参画や子ども・子育てもあるじゃないですか。職員の方が大変だなと思っています。別にこういうので評価するのに、すべてあげる必要はないと思います、48項目も。本来、これくらいあったら、どうしても手抜きしないとできないことがたくさんあると思うので、きちんと評価できる、指標となる事業はこうですよと、これを補填する意味のちょっとレベルの低い分はこうですよと分けてあげないと、ただこの5つの項目については絶対完成しないと許さないということにしてあげないと。これだけの文章作るのであれば、去年も言いましたが、毎年毎年文章を変えられるかという、作成する側の気持ちも分からないので、次のプランではもう少し整理して強弱をつけるということは用意してあげた方が、力の入れるところと力を抜いてもよいところははっきりして、結果にきちんと結び付くのではないかというように思っています。先程言ったような位置づけであればそれほど職員さんに負担をかけなくてもいいのかなと思います。

ただ普段のルーティーンの中でやるような仕事もたくさん入っているから、それはそちらでやる話であって、あえてプランにあげてやるような内容でもないのかなという気がします。プランというのは市民に対して大きな成果をあげました、こういうことをやりますという一つの自治体としての宣言みたいなのところがあるのです。それをやっていて、その結果であれば何していたのという逆に不信感になってしまうので、そこのあたりの組み立て方をもう少し考えられた方がいいのではないかと。事務局の皆さんも大変だと思うので、紙をこれだけ使うのも大きな税金使っている訳ですから、もう少し10枚位にまとめられないのかなと思うので、今度のプランはもう少し考えられてやるのと、もう一つは、各課がやる事業の結果をきちんとプランの目標に結び付けるようなプランにしてあげないと、前回聞いたときに数値目標で評価するものがなく、無理やり付けたような話もあったりしたので、それでは全然結び付かないなど。もう少しそこは考えないと評価する我々もしんどいですし、みなさんもしんどいと思いますので、そこを改善すべきかと思っています。

(委員)

プラン2021の話に入っていると思うのですがいいですか。

私は今年4月の頭くらいにも出すようにと言われたときに、今年はおしめんとおっしゃって多分、担当課の人イラッとしたと思うのですが、結局こんな細かい数字評価してどうするのとおっしゃって。皆さん、色々なご意見あると思いますけど、重要な数字は何と言ったら、審議会で女性がいっぱい入っていたらそれが国際水準の意思決定、政策決定に関与する女性の数というものになっていったりとか。私は育休が大好きなので、育休の高知市の男性職員の育休達成率というのは極めて重視します。市職員の女性管理職の割合とかそういう端的な数字というのは10以下に絞れるのではとおっしゃって、下手したら5以下に絞れるんじゃないかと。表彰企業、これもやり方によってはこの数が増えることが民間に対して大きな働きかけになる可能性もあるのかなとおっしゃって、もう数字評価はそういう身動きの取れない、泣いても笑ってもバチっと出る数字にしませんかとおっしゃっています。A3の資料ですけれども、ここに成果の指標(候補)とございますけど、例えば私は今見る中では審議会の数、女性の数、育休、管理職、あと役員に女性がいない自主防災組織の割合、表彰企業数、そういうふうに絞り込んで、これが上がれば一定進んだとおっしゃっていいだろうというものですが、ここから逆算して具体的な取組内容を決めて、それをやらされる課という言葉が悪いですが、それを限定して何でもいからこの数字上げてと、もうそれでいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

私もそのとおりだと思う。国が目指している計画ってありますよね。例えば、政治とかそういう世界での女性比率を30%にしますという大きな目標があるので、そういう所を目指す。再々審議会の話を言うのですが、これも市長が「やれ」と言ったら絶対やるはずなのになぜそういう話が出てこないのかなという、それが市の姿勢かなと思ったりして。ちょっときつい言葉ですけどそういう見方をしてしまいます。

県の男女共同参画推進プラン、同じ委員をやっていますが、県の方は逆に言えばこのジェンダー平等というところだけに焦点をあてています。その中で例えば家庭生活であるとか、職場の平等であるとか、政治の場の平等という、この3つを大きな柱にして、5年後にここを今でしたら30何%を45にしましょう、50%にしようというのを重点目標にあげてやろうという提案があったので、それは非常に良いことです。5年後の評価をするにはそれだけで評価したらどうですかというような目に見える形で。県民の皆さんにそれを宣言したらいいじゃないですか。政治の場でこういう評価が今出ている、過去の分も全部出してくれとは言ったのですが、平成13年度から取り組んでおって20年も取り組んで、どうなっているというのが全然見えてなくて、多分そこから翻って見てこない。こういう意識調査がいつからやっているか分からないのですが、その時の数値と平成13年度と今がどう変わっているのかというようなことを見てこないと対前年だけで見て評価するというのは、違うのではないかと。ほとんど動いてなかったら20年間何もしてないと同じことなので、そこも見たいので一番目立つジェンダー平等という言葉を使うのであれば、それをきちんと評価できる部分にして、先程委員が言われたように政治の場とか自治体の場というところを上げるためには、審議会の女性委員を何人にしなくてはだめですよとか、市議会の議員を何名にしなくてはいけない、そのためには何か方法はないのかとか、そういうところを目指していかないと、なかなか難しいのではないかな、いきいき百歳体操もいいのですが、ジェンダー平等の部分だけで言えばそれはどこへつながっているのか。大事な事業ですが、このプランの目標からいうとどこへつながっているのか、百歳体操に男性、女性もみんなが参加して半々になることが男女共同参画なのかという。長生きするための健康長寿の話であって、男女共同参画とは、またちょっと違う話なのかなというようなのもあるので、きちんとそこはさびわけされた方がいいのではないかなと、何もかもが少しずつ関連付けて、つまみ食いして一つのこういう計画にしているような気もして、もっと絞ってはっきり見える形、高知市も自らを追い込むくらいの目標を立てて、これをやらなければ私たちは終わりだというくらいの目標をきちんと立てて、取り組んでもらいたいです。

それと、5年後になってみんなが変わってしまって元々目標はどうやって立てたか分かりませんというような説明がされるようであれば全然意味がないので、きちんと引き継いでいける内容にしておかないと。なぜこんな目標を立てたのでしょうかと言われても、こちら知らないですみたいなことになるので、そのあたりをきちんと詰めて行った方が、結果はきちんと出ると思います。みんな何かやらないといけないから、これもあれもとあえげずプランに織り込んでおけ、みたいな感じになっているのではないかという気がします。プランもこんな分厚いプランはおかしいでしょう。市民の皆さんに見せるのに、大学の論文じゃないので、もう少し分かりやすい内容にしてあげるのも大事だと思います。

(事務局)

重点的な目標という3つくらいの柱にして、それを目標として、今は基本目標につき1つから3つくらいの目標というのを立てているのですが、その数から見直す形がいいのでしょうか。

(委員)

いいのではないかと思います。

(事務局)

実はここの数値の目標というのが、なかなか見つからなくて、ちょうどこの事業を進めていったらこうなる、これの数値で分かる、というところがなかなか難しくて。

(委員)

そう考えるとせっかくアンケートをとっているから、アンケート結果に基づいて政治の場のジェンダー平等が十分進んでないのでこれを目標にします、ということでもいいのではないのでしょうか。

例えば家庭における平等とかという話であれば、この奥に男性の育児の取得率の向上であるとか、また、DVという問題もここに出てくると思います。今、男性のDVの方が多いのか、女性のDVの方が多いのか、私の家ではちょっと女性が強いのではないかと思うところもあるのですが、そういうのを組み込んでいった方が何のために取り組んでいるのかというのが非常に分かりやすいのではないかという感じがしました。

県の提案というのは、そこに重点を置きますという話があって、それはいいですねと。県民の皆さんが見て、このアンケートの意味も出てくるでしょうと。何のためにこのアンケートをするのかといった、厳しい意見もあったので、それも話題になったのですが、そういうアンケートの結果を表に出して、こうしますというのがある意味、市民の期待じゃないのかなという、市民が課題として考えていることに対して、きちんとプランを立ててあげるといいうのがいいのではないかなという気がしました。

(委員)

課題が膨大に出たのですが、正直ほんとに毎年評価を付けるのに難儀しています。実際に数値目標は毎年多くなっている、これは現実あるのですが、それでも数値目標が全く出ていない事業もまだまだあります。正直、学校教育課の9番の事業は、数値目標が全然出ていなくて、具体策が全く見えません。抽象的なことを並べている状況で、たぶん毎年一緒かなと思います。こういうところの評価をどういうふうにしたらいかなと思います。実際に評価しないといけないので、また次年度考えていただきたいと思います。

それと、今年に関しては、かなりコロナのためにという実績が出ると思います。実際に防災人づくり塾は、1月からその代替りのものとして単発的に講座を開くということがホームページには出ています。実際にできない分、その代わりにこういうことを考えた、こういうことをした、ということを書きいただきたいかなと思っています。以上です。

(委員長)

実際なかなか難しいところだと思うのですが、政治的な平等のところをメインに置いた

もので変えていくというのも一つの案だし、これまでやってきたわりと広い形で、男女平等参画だけじゃないですよ。実はそのベースにある健康のこととか、子育てのこととか、家庭のこととか、そういうのも目配りしたプランでやってきことが良かったのかというところは、委員が大変だという話だけでは決められないところではないのかなとは思いますが、段々と大変さは軽減してきました。

当初130いくつというすべての事業についてやっていたので、読む量に関しても、担当課も書くのもすごく大変だったと思うのですが、そういうようにやってきたことがプラスだったのかという点で言うと、いろんなところでチェックはあるのですが、一つに絞っていったときに、それでほんとにいいのかなというところが私なんかはあります。男女平等教育にしても、委員たちは不満があるのだけど、なかなか通じないというところはあるつつも、ある意味名簿だとかそういうのはあって当たり前という状況にはなっていて、前進がないわけではないのではないのかなという気はするのです。そのあたりが色々な政策があると思いますが、このルーツがすごく根深いところがあるじゃないですか。だから、目標を決めてシンプルにしてやっていこうということのできる課題なのかというところについては、私自身は、あまり即断できないような気がしています。当面そういう形で何年かやってみるというのも一つの手かなという気もするのですが。

あと国が30%の目標ができなかったということでおろしましたよね。だから、政治がそう決めたらやるなんて甘く考えてはいけません。高知市も前から30%と決めているのに十何年間実現してないので、国が決めたらやります、市が決めたらやりますというようにあまりいい状況じゃないと思います。

でもだからこういうプランをやらなければいけないというふうに、私は思っているところもあって。これは担当者が不十分だという、ちょっと努力が足りないものがあるかもしれないけど、やっぱり社会そのものが簡単には変わらないところもあるし、揺り戻しもあるだろうし、厳しい経済状況やいろんなものが影響してくるということもあるので。

ただ、上手に整理できたら一番いいと思います。でも、あまりこう大事なものを落としてしまうとちょっと心配なので、この間はちょっと事業数が少なかったですよ。ちょっと減しすぎたということで、ちょっと増やしたのです。当初はものすごい事業数で試行錯誤して、評価の仕方もどんどん変わっては来ているけれど、事業数を減らすと評価の仕方が広がったりして、考えることが増えていきますけども、いい意味で絞り込む。でもやはり、落としていいのかどうかというところについては考えた方が良いいのかなとは思いますが。

ただ担当者がまともに文章も書けないくらい忙しいところをお願いしているかもしれないという気も少しはするので、そういうところについてはやっぱりちょっと考えてもいいのかもしれないし、数値目標があると分かりやすいですが、設定しにくいところもあります。それでもやらないといけない事業もあると思うので、絶対目標がないといけないという訳でもないというところはあるのかな。あった方が良いいし、分かりやすいけど、そういうテーマではない話も実態はあるので。

(委員)

やっぱりちょっと進展はあるのだろうなと思っております。最初、10年位前に私が入れていただいた頃は、すべての事業というか、仕事をするうえで常に男女共同参画を考えるようにというのを言わないと、女性は「いたっけ、そんな人」という時代だったと思うのです。女性はしばらく働いて子ども産んだらやめるでしょみたいな、そういう時代だったから、こう意識をするために全部網羅しておかないといけなかったという時代があって、ただそれがもう20年経って、ある程度浸透してきたと、少なくとも内心想っていても表向きにはそれをいう人がいないというところまでは来ている訳です。やっぱり次のステージがあると思うのです。

お勉強で成績上げるときに、とりあえず100点取るというふうに決めたら、その数字目標で90点を取ったらダメだし、85点でもダメです。96点でもダメで。そのためにどうするかと必死になって逆算して考えるじゃないですか、社会についてはこれをやって、特に地理分野はこれをやって、歴史分野はこれをやって。いくらプランを立てたって数値が出ていないのだったらどうしようもない、そういう見方を私はしてしまいます。

2021素案の概要の項目の立て方自体、私はそんなに違和感はないのですが。昨今SDGsと言わないといけなくなっているんで、基本目標を5つに、取組の方向性も大体10くらいにされている、これくらいでいいのかなと思っていて。ただこれに対して端的な数字をくっつけてほしい。

それに対して課がいろんなことをやっていますじゃなくて、1番に関しては審議会とか意思決定、政策に関する女性の数や割合であるとか、DVをどうするかというのはちょっと分からなくて考えないといけないと思うのですが。3番については育休の数、4番だったら防災士の数、それから啓発的な話であれば2番のDVも新規受講者の数が何人か、初めてか、それともリピーターかを取って、初めての数を増やしていくとかじゃないと、同じようなメンバーだと、毎回来ていて千人、千人、千人台では変わらないわけです。ライフスタイルはどういう数字がよいか分かりませんが、とにかく言い逃れのできない数字という、それしかない。市民意識調査というぼやっとしたことを使わなくてもいいのではないかと思います。参考数値としてはいいけど、成果目標としては使わないと。絞り込むというのはそういった意味での絞り込みで、結果で絞り込みをしてほしいというふうに私は感じました。

(委員長)

いかがでしょうか。評価の仕方と次のプランについての話になっています。

プランについては今日決める訳ではないのですが、議論する機会を多くしないと、実際に事務局の方で何を数値目標にするかというのがすごい悩みなので。私自身というか皆さんもそれが大きいかと思うので、そこら辺何回も議論したらいいなとは思っています。今日も結構出てきたので、やはりそれがとても大事になってきているということではないでしょうか。

(事務局)

一点、構いませんでしょうか。

今日決めさせていただきたいのが、プランの素案のほうなのですが、改正前に前回の委員

会の方で、プランの基本目標3のところに「育児・介護」という言葉がなくなってしまうのはどうかという話がありまして、赤字で書いてあるのが改正案です。基本目標3については、前の「一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をつくりましょう」を「家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう」という目標に変更しまして、あわせて取組の方向性のところですが、アに「育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充」、イに「女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進」と、こちらの方に文言としてワーク・ライフ・バランス、育児、介護という言葉を含んでいます。あと、最後に基本目標5、元は、「男女」という言葉が入っていたのですが、性の多様性ということも尊重するために、「男女」という文言をとらせていただいて、変更案を出させてもらっています。「生涯にわたる健康生活を充実させましょう」に変えたいと思いますが、ここはいかがでしょうか。

(委員長)

基本目標と取組の方向性の2つは今日決めないといけないのですか。

(事務局)

前回の委員会からの改正案なので、これで了承していただけるようでしたら、これでまた進めていきたいと思えます。

(委員長)

前回は一応こうですという案の開示だったと思ったので、すぐ決めないといけないかどうかと思ったのですが、どうですか。

(委員)

5番の「健康生活を充実させましょう」というこの部分と、ジェンダー平等とをどういうふうにくっつけて、どうやって評価しようとしているのですか。

(事務局)

健康に関することは、元々、女性特有の病気や、健康診査などの受診率が女性の方が低いということがあったようです。それで、条例の方には健康に関することが盛り込まれており、独立した基本目標として残っているのだと思うのですが。

(委員長)

議論はあるかなと思います。結局これでいいかどうかというのは、その下に何が付いてくるかということによっても違うかと思うので、今回の流れからいうと、とりあえずの了承ぐらいならいいかもしれませんが、決定は無理かと。とりあえず、5番は少し疑問があるかという感じです。

(事務局)

分かりました。

(委員長)

ほんとは計画をちゃんと練らないといけないですよね。生煮えだと評価のところで、どんどん煮詰まる、大変なことになる。委員会はもう1回、2回ですか。

(事務局)

あと2回あります。

(委員)

今、事務局さんがおっしゃったような、どうしてもこれは条例にあるからとか、そういった部分で大事なところというような説明があれば。今日そういうお話を聞いたので、そういうことも入れての少し検討ができればよいかと。実際に文言は前回いただいて、出た意見で今回少しか変わりましたというふうにいただいているので、確かにその前回参加されている委員さんというのは、覚えている方はこう変わっているんだと思うのですが、欠席されていた方とかやっぱり若干時間を取っていただけた方が。ぜひそれはお願いできたらと思います。

(事務局)

はい。分かりました。

(委員)

前回の委員会でこれの評価目標、数値目標を示してくださいという話があったのではないかと思います。

(委員長)

次のページに、案ですけど数値目標は少し案出ています。

(事務局)

目標値までは、出してある部分もあるのですが、プラン2016の成果の指標が事業に即してないという話があったので、これから除けていこうかと、とりあえず全部候補を上げておいて、これはそぐわないのでということで、除けていただいたらどうかと思って資料を作成しました。

委員さんからもご意見いただきましたし、それから根本的に基本的な目標を3つかいようふうにするという意見もいただきましたので、また練り直させていただきたいと思います。

目標を立てるときにも、過去の経過が分かるものは極力拾っていきます。その作業はして

おりますので、次回の委員会に目標までこういう経過で来ているので、これくらいの伸びしろになりそうという形でお示しできたらと思っております。

(委員長)

議論するにはその場で出されて、すぐ決定とか無理だと思います。とりわけ新しいプランなので。継続でないので努力されているのだと思いますが、次回議論するときには、その直前までの中身を出していただいて、それを各自が時間の範囲で咀嚼して委員会に出ると随分違うと思いますが、見ながら議論するとなかなかそのあたり生煮えですし、せっかくの貴重な時間をより有効に使うには少し早め早めに、少なくとも1回読んで来られるようにしていただきたいなと思います。若干の修正はありだと思いますが、全部新しい資料で何十ページもあるのをその場でというのはA Iではないので難しいかなと思います。

(委員)

おっしゃるとおりでして、どちらかというところを削るつもりでお書きになったのだと今、分かったのですが、私はそういうつもりで発言しておりましたから、もちろんいろんな方のご意見で指標がどう変わっていくかというのがありますが、私の中ではこの指標を1個ずつくらいに絞り込んでというつもりで発言したのでそんなに大改訂を求めてないです。

(委員)

意見・提言表にも書かせていただきましたが、僕はSDGsの扱いについて疑問に思っているところがありまして、今年の5月の調査でSDGsについて、内容を人に説明できる方が8.4%、内容をある程度知っている人が25.3%、言葉は聞いたことはあるが内容は良く分からない20.8%、存在を知らない45.4%、という数字が出ているアンケートがあるのですが、これが20歳から49歳までの女性に対してのアンケートの結果なのです。意外と女性というのは、こういう新しい言葉とか環境系のことに興味持つ方が多いのです。それなのに、45%の人が聞いたことないと答えている。提言表にも書きましたが、男女共同参画についてあまりにもこのSDGsを多用しすぎると、男女共同参画を進めるためにはまずSDGsの講習会を開かなければいけないというようなことになりかねないかなという危惧があります。

実際、私の周りの方でたまたまでしたが、病院の待合室で皆さんテレビをぼーっと見ている、テレビのコマーシャルでたまにSDGsが出るじゃないですか。そのコマーシャルが流れているのを見ていた人たちに聞いたことがあるんです。そしたら、ほとんどの人が聞いたことないと言いました。結局、まだその程度の認知しかないということを理解したうえで使わないと、ちょっと危険かなと。ピクトグラムだけ並べても分からないという形になってしまいう可能性があるかなと思います。

(委員)

それについて私も最近、勉強になる話を聞きましたので、一昨日やった市の会議なんですけど、結局、何の話でそれが出たかと言うと、市民の意識調査で「男女平等になっていると

思いますか」みたいなのが確か30何%で、10年後の目標40%にしているんです。これって男女が平等であると感じる市民の割合と言ったときに、10年後の目標で40%ですかと。そのときにそこにいた高知大学の松本先生がおっしゃっていたことをこの場でお話しすると、具体的に可能な目標というのが40という設定をしている。それはそうなのかもしれないけど、SDGs というものがあるって、そこでは当然100というのが目指されているという形で、上から降りてきている目標ですよ。それに対して無批判に受け入れるかどうかとは思いますが、そういう天の声みたいな形で使うのはいいのではないかとおっしゃったのではないかなと、私は解釈しました。

さらに、ほんとに100%でないとダメなのと思っている市民は実はいるのではないかなと。なんで平等でないといけないの、女性と男性は働き方が違うやんみたいな。男の方が使えると思っている人絶対いますよ。それを、いやSDGs だからこうなんですよということていくのかなと思いました。市民に対する啓発は確かにあるのですが。

(委員長)

どうでしょうか。これ前回は議論になったところです。中身そのものが悪いという意味ではないけど、外圧に弱い日本の象徴みたいな。国際的にはこうなっています、という点で批判をバンとカットするとかね。そういうところで使おうというそのプラスの面が分からないではないのですが。日本と世界の状況は違いますが、別にSDGs を使わなくても、この間の日本の取組の中でほとんどやってきていることで、そのあたりをどうするか。

それから、誰に伝えたいか。伝え方についても丁寧にやるということで、どう使うかはあまり安易には使わないほうがいいのではないかなと思うのですが、皆さんがそのあたりを心配されていると。間違えているとかそういう意味ではないけど、どのように使ったらいいのかなとか、かえって距離を感じてしまうことになったらまずいし、これを理解するためだけに時間をさらに使ってもというようなことがあると思います。皆さんが心配しているということだったら、ちょっと考えていただきたいかな。心配の中身は個人差があると思いますけど。

次回までに事務局の方でもずいぶん進むと思うので、こんなふうに考えているということ、次の委員会は日程のできたら少し前に教えていただくと議論が少し進めやすいのではないかなと思います。

そうしましたら、今日はかなり盛り沢山だったということで、ちょっと無理なところもあったと思いますし、皆さんはすごく議論、熱心にされたと思いますので、ちょっと時間が押してしまいましたが、熱心なご意見をありがとうございました。

さまざまなご意見が出されたと思いますし、まだ、議論を重ねたいところですけども、時間の都合もあり、以上としたいと思います。新プラン2021については、次回の委員会でこれまでの意見等をふまえて修正案をお示しいただくことになっておりますが、今申しましたように直前の状態に関してできれば事前に教えていただきたいというふうにお願いしました。

◇議事3 その他

(委員長)

その他、今日の会で議題とされたい事項がおありになりましたら、お願いしますがよろしいでしょうか。

特になければ以上で、本日の議題は全て終了しました。限られた時間に、ご無理な議論をお願いしたかと思えますけど、熱心にご議論いただきありがとうございました。

(午後4時24分終了)